

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月19日

静岡市長
難波 喬司 殿

提出者

住所 静岡市駿河区石田1丁目3番29号
 氏名 大和ハウス工業株式会社 静岡支店
 支店長 興梠 一喜
 電話番号 054-284-4811



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 静岡支店		
事業場の所在地	静岡県静岡市駿河区石田1丁目3番29号		
事業の種類	D 建設業 : D06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,014.46 t	全処理委託量	5,014.46 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	3,024.48 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	4,720.15 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	147.17 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：燃アラチカ・金属くず・ガラス軽量器くず、水銀廢明・がれき類・紙くず・木くず、繊維くず・汚泥・洗油・混合・解体廃棄物・廃石鹼、特定焼石鹼)

有償物量

不要物等発生量

排出量

実績値

① 10,593.24t

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海上投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

④

自ら中間処理した量

⑥

⑩のうち再生利用業者への
處理委託量

⑫ 10,421.14t

自ら中間処理した後自行海上投入
又は海上投入処分した量

⑨

自ら中間処理した後の海上投入量

⑪

⑪のうち無回収認定業者
への處理委託量

⑬ 0t

直接及び自ら中間処理した
後の處理委託量

⑩

自ら中間処理により
減量した量

⑦

④のうち無回収を行った量

⑤

自ら中間処理により減量した量

⑧

③+⑨自ら埋立処分
又は海上投入処分を行った量

⑩

⑩のうち無回収認定業者
以外の無回収を行う業者
への處理委託量

⑪ 147.35t

⑪のうち無回収認定
業者への
處理委託量

⑫ 4,924.86t

⑪のうち無回収認定業者への
處理委託量

⑬ 147.35t

⑪のうち無回収認定業者
への處理委託量

⑭ 4,924.86t

(第二面) 別表

静岡市
単位t

令和5年度 産業廃棄物処理計画実施状況

産業廃棄物の種類	光プラスチック	光プラス (石綿含有)	金属くず	ガラス陶磁器	ガラス 陶磁器 (石綿含有)	ガラス (水銀削除)	がれき類	がれき類 (石綿含有)	紙くず	木くず	繊維くず	汚泥	廃油	混合廃棄物/ 解体系混合	廃石綿等/ 特定廃石綿等	合 計	
令和5年度の実績	①排出量	86.21	0.70	3,661.82	448.80	6.15	0.30	5,462.75	0.80	27.20	138.91	3.28	750.60	1.82	3.00	0.90	10,593.24
	②+④自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑤自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑩全処理委託量	86.21	0.70	3,661.82	448.80	6.15	0.30	5,462.75	0.80	27.20	138.91	3.28	750.60	1.82	3.00	0.90	10,593.24
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	56.32	0.70	25.88	374.53	6.15	0.30	3,844.96	0.80	9.36	88.90	3.04	511.20	1.82	0.00	0.90	4,924.86
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.77	0.00	3,660.64	448.80	0.00	0.30	5451.07	0.00	24.30	79.80	3.04	750.60	1.82	0.00	0.00	10,421.14
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.90	59.11	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	147.35

令和6年度 産業廃棄物処理計画（目標）

産業廃棄物の種類	光プラスチック	光プラス (石綿含有)	金属くず	ガラス陶磁器	ガラス 陶磁器 (石綿含有)	ガラス (水銀削除)	がれき類	がれき類 (石綿含有)	紙くず	木くず	繊維くず	汚泥	廃油	混合廃棄物/ 解体系混合	廃石綿等/ 特定廃石綿等	合 計	
令和6年度の目標	①排出量	45.69	0.37	1,940.76	237.86	3.25	0.15	2,895.25	0.42	14.41	73.62	1.73	397.81	0.96	1.59	0.47	5,614.34
	②+④自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑤自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑩全処理委託量	45.69	0.37	1,940.76	237.86	3.25	0.15	2,895.25	0.42	14.41	73.62	1.73	397.81	0.96	1.59	0.47	5,614.34
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	29.84	0.37	13.71	198.50	3.25	0.15	2,037.82	0.42	4.96	47.11	1.61	270.93	0.96	0.00	0.47	2,610.10
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.40	0.00	1,940.13	237.44	0.00	0.15	2,889.06	0.00	12.87	42.29	1.61	397.50	0.96	0.00	0.00	5,522.41
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	45.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.53	31.32	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	78.07

(第3面)

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者
(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)
である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。